

各所属所長 殿

公立学校共済組合鹿児島支部長

令和 5 年度人間ドックの申込み（追加募集）について（通知）

令和 5 年度人間ドックについては、令和 5 年 5 月 10 日付け公共鹿第 92 号で決定したところですが、申込期限前後に資格取得し、申込みができなかった組合員（本人のみ）を対象に、一部医療機関のキャンセル枠に対して、下記のとおり追加募集を行います。

申込みに当たっては、別紙申込書を所属所単位で取りまとめ、記入漏れや記入誤りがないよう必ず確認の上、当支部へ提出してください。

記

1 対象者

**令和 5 年 4 月 7 日以降に公立学校共済組合員資格を取得した組合員（本人のみ）**

※ 脳ドックは 45 歳以上、それ以外は 30 歳以上（いずれも令和 6 年 3 月末現在の満年齢）

※ 令和 5 年 4 月 6 日までに資格取得した組合員で、4 月申込に間に合わなかった方や受診見送りになった方等は、**今回の追加募集の対象外**となりますので、御注意ください。

2 提出書類

別紙 1 受診申込書

※ **A4サイズ(縦)にコピーして使用**してください。ただし、**両面コピーは不可**とします。

3 申込書提出期限

**令和 5 年 10 月 17 日（火）必着**

4 指定医療機関及び定員

別紙 2 令和 5 年度人間ドック追加募集指定医療機関一覧のとおり

5 受診者決定及び結果通知

**定員を超えた場合は抽選により決定**します。（優先事項はありません。）

結果通知書は、令和 5 年 11 月上旬頃、各所属所長あて送付予定です。

なお、追加決定の人間ドック受診期間は**令和 5 年 11 月 20 日～令和 6 年 1 月 31 日**までとします。（受診日は、決定した医療機関と直接相談の上、その期間内において変更することができます。）

## 6 人間ドック通院費補助

通院費補助（該当者のみ）については、病院から当支部へ受診完了届が届き次第、当支部で計算し、補助対象者の口座に送金します。

## 7 その他

- (1) 共済組合員証が交付されない非常勤職員等の方は対象外となるため、御注意ください。

ただし、新規採用（臨時的任用等を含む。）による資格取得手続中の方も対象となります。

なお、受診日当日に、共済組合員の資格を喪失している場合は、決定を受けたとしても受診出来ません。後日、医療機関から共済補助額分を請求する場合がありますので、御注意ください。

- (2) 勤務処理について、県教育委員会は、必要最小限の時間に限り、学校職員※は特別休暇、行政職員は職務専念義務免除として取り扱うことができるという見解を示していますので、参考までに申し添えます。

※ 学校職員のうち会計年度任用職員は、職務専念義務免除となります。

- (3) 健診結果については、受診した病院から共済組合に提供されることとなりますので御了承ください。

- (4) 病院別検査項目一覧については当支部ホームページに掲載してあります「人間ドックの御案内」PDF形式 6～12 ページで御確認ください。

※ 鹿児島支部トップページ→お知らせ→組合員の方向け→2023年3月29日「令和5年度人間ドックの申込みについて」

### 【問合せ先】

公立学校共済組合鹿児島支部  
(県教育庁総務福利課内)

福利係 担当：上<sup>かみえの</sup>酔尾

電話 099(286)5217/FAX099(286)5663

※ 県立学校における本文書の文書管理表上の分類  
記号：「B-7-2(共済組合)」